

税制改革に向けて
(要 望)

平成 28 年 10 月

中国経済連合会

はじめに

わが国の経済は、緩やかな回復基調にあり、企業収益の向上が雇用・賃金の改善や設備投資につながるなど、景気の好循環に寄与しているが、世界経済の下振れリスク等により、先行きの不透明感が増大している。

グローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小という厳しい経済情勢下で現下の回復基調を確実なものとし、持続的成長につなげていくためには、潜在成長率の向上と需要拡大を図ることが重要である。

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（以下、「骨太の方針」）においても、「経済再生なくして財政健全化なし」との考え方が示されているところであり、新たな成長機会の創出に向けて、更なる収益力強化や生産性向上等を促進する観点から、縮み志向に陥ることなく、より高い経済成長と財政健全化を加速する税制改革を推進していくべきである。

また、疲弊・衰退に歯止めのかからない地方圏の活性化が急務であり、首都圏一極集中の是正、地域の自立・活性化促進、防災・減災対策等への取り組みが必要である。

わが国が持続的成長をしていくために克服すべき、こうした課題に取り組むにあたり、税制の果たす役割が極めて大きいことから、当連合会は、以下のとおり税制改革に関する要望を取りまとめた。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

中国経済連合会

会長 荻田知英

1. 企業の国際競争力強化に資する法人課税

日本再興のためには、地方経済の活性化が不可欠であり、それぞれの地域の産業・雇用を支える企業がグローバル競争を勝ち抜いていけるよう、海外動向を見据えた上で、国際競争力強化やイノベーション創出、海外活力の取り込み加速に資する法人税制の更なる改革を推進していくことが必要である。

(1) 法人実効税率の引き下げ

製造業比率の高い中国地域においては、自動車・鉄鋼・化学をはじめとする「ものづくり産業」の生産拠点が重層的に集積しており、全国平均を大きく上回るペースで輸出額を拡大してきた。

今後とも中国地域の「ものづくり産業」が地域経済をけん引していくためには、TPP等の経済連携強化を契機とし、成長著しいアジアをはじめとする海外の成長市場の取り込みを加速していくことが必要である。

平成28年度税制改正において、法人実効税率の20%台への引き下げが実現したところであるが、事業環境のイコルフッティング確保、立地競争力向上、対日直接投資促進等の観点から、将来のアジア諸国並みの25%台への引き下げを見据え、税率を更に引き下げていくべきである。

また、実効税率引き下げの代替財源の検討にあたっては、企業の税負担の実質的軽減につながるものとなるよう留意すべきである。

(2) 研究開発税制の拡充

イノベーションは付加価値の源泉である。わが国が、今後ともイノベーション立国として革新的技術を創出し、世界をリードしていくためには、研究開発投資が不可欠であり、その促進を図るためのインセンティブとして、将来を見据えた長期的視点からの研究開発促進税制の更なる拡充が必要である。

企業の積極的な研究開発投資の促進による国際競争力強化の観点から、既に恒久化されている総額型・オープンイノベーション型の拡充に加え、本年度末で期限切れとなる上乗せ型（増加型・高水準型）についても、恒久化をすべきである。

2. 地域の自立・活性化に資する税制

人口減少、少子高齢化の急速な進行に歯止めのかからない地方圏においては、中小都市や中山間地域の疲弊・衰退が深刻化しており、如何にして人口の流出をくい止め、地域の維持・活性化を図るかが重要な課題となっているため、地域の自立・活性化を促進するための税制が必要である。

(1) 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の見直し

個性豊かで活力に溢れる魅力的な地域づくりのためには、自立的・機動的な地域経営が可能となるよう、地方財政を強化することが必要である。

地方法人二税（法人住民税・法人事業税）は、地域間の偏在性、景気による変動性が大きいいため、地方の安定財源確保の観点から、地方法人二税を縮減・廃止もしくは国税に編入し、代わりに地域偏在性が小さく税収の安定性も高い地方消費税を拡充すべきである。

また、地方分権改革を推進していく観点から、将来の分権型道州制を見据えた環境整備を推進していくことが必要である。

(2) 地方拠点強化税制の拡充

活力ある地域づくりを推進していくためには、首都圏一極集中に歯止めをかけ、地方圏に人材・資金を呼び込むための、従来以上に踏み込んだ施策が不可欠であり、地方拠点強化税制をはじめとする企業の本社機能等の地方移転・地方拠点強化促進策の更なる拡充が必要である。

また、政府主導による政府機関や独立行政法人等の地方移転の更なる促進が必要である。

(3) 中小企業の円滑な事業承継に資する税制

中小企業は、地方圏の生産基盤や雇用を支える役割を担っており、その事業承継・活性化は、地域にとって、極めて重要かつ切実な課題である。

中小企業の事業承継税制については、平成 27 年度税制改正において、一定の要件緩和が図られたところであるが、後継者の税負担軽減により事業承継がより円滑に進められるよう、非上場株式の評価における類似業種比準方式の比準要素（配当・利益・純資産）を見直すなど、より一層の改善が必要である。

3. 企業の防災・減災対策促進税制

南海トラフ地震が発生した場合、中国地域においても、直接被害額が山陽3県の沿岸部を中心に、7兆円超に達すると試算されている。また、中国地域は、土砂災害危険箇所が全国の18%を占め、近年も、広島市豪雨災害等の大規模な災害が発生するなど、自然災害に脆弱なエリアである。

東日本大震災等の激甚災害から得た教訓を踏まえ、国土強靱化、サプライチェーンの寸断回避対策の一環として、企業の事業用建物の耐震性向上（改修・増築・建替）、移転等を促進するための税制が必要である。

4. 財政健全化

わが国の財政状況は、債務残高が対GDP比で2倍を超え、先進国の中で最悪の水準となっている。政府は、「骨太の方針」において、2020年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持するとしているが、内閣府の試算によると、同年度の基礎的財政収支は、5.5兆円の赤字と見込まれている。

財政健全化、社会保障の持続可能性担保の観点から、2019年10月に予定通り消費税率10%へ着実に引き上げるための強力な経済対策、社会保障費の歳出削減等による歳入・歳出改革を着実に推進していくことが必要である。

5. 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

自動車関係諸税は、自動車取得税が消費税と、自動車重量税が自動車税と二重課税となるなど、欧米諸国に比べ極めてユーザー負担が過重であり、簡素化・負担軽減が必要である。

具体的には、自動車税について初年度月割課税の廃止および税率引下げを行うとともに、自動車重量税の本則税率に上乘せされている「当分の間税率」を廃止すべきである。また、期限切れとなる自動車重量税のエコカー減税および自動車税・軽自動車税のグリーン化特例については、国内自動車市場を活性化させ需要を喚起する形で延長すべきである。

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減にあたっては、内燃機関車も含めた新車全体の燃費性能の改善・底上げにつながるものとすべきである。また、自動車が中国地域の重要な基幹産業の一つであることを踏まえ、地域経済の好循環の観点から、国内需要の喚起等にも配慮したものとすべきである。

6. 地球温暖化対策税の抜本的見直し

わが国の企業が、競合するアジア諸国等との厳しいコスト競争を展開する中で、地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇に拍車をかけており、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。

地球温暖化対策税については、廃止を含め、抜本的見直しを行なうべきである。また、森林吸収源対策等への用途拡大は、するべきではない。

以 上